

令和8年9月吉日

発注者様 各位

公益社団法人
朝霞地区シルバー人材センター

除草業務等における単価等の改正について

平素より、当シルバー人材センターの事業につきまして、格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、令和8年2月1日以降の受付分より当センターにおける植木剪定業務等にかかる価格を改正させていただいております。

これは、昨今の物価高やここ数年における最低賃金の上昇による価格転嫁を考慮し、決定させていただきました。

発注者様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程、お願い申し上げます。

◎費用は『手間代＋事務費＋（諸経費＋処理費＋材料費等）』です。
（消費税は内税です。）

◎見積りをご希望の方は伺いさせていただき、発行させていただきます。

◎作業終了後、時間等をご確認の上、作業報告書の確認印欄へ確認印（またはサイン）をお願いいたします。

◎作業完了後、シルバー人材センターより請求書を郵送いたします。
（就業会員からの直接的なご請求、会員への支払い等はございません。）

◎お支払い方法は、銀行振込・コンビニ振込にてお願いいたします。

朝霞地区シルバー人材センター

電話：048-465-0339

担当：仲谷